

地域の安全と安心を守る 中山町消防団員募集中！

一緒に活動してみませんか？



消防団とは

消防団とは、火災や地震などの災害から町民の安全と安心を守るため、法律に基づいて各市町村が設置する消防機関です。構成員である消防団員は、**非常勤特別職の公務員**となり、普段はそれぞれの仕事に専念し、災害等の際に消防団員としてその対応に当たります。

中山町の消防団においても、約9割の団員が日中は会社等で勤務をしながら活動に従事しています。

主な活動内容

火事や災害が発生した場合に、消防隊員と協力して消火活動を行ったり、風水害等の際は水位の警戒や土のう積みのほか、**様々な災害対応**を行います。また、災害対応のための訓練、機材の整備点検や地区活動など、災害時以外にも地域のために活動しています。

女性も活躍しています！

「男性が活躍する場」と思われがちな消防団ですが、女性も消防団員として活躍しています。消火活動等には参加しませんが、一人暮らし高齢者宅への防火訪問、応急手当の普及指導や消防団訓練・行事の支援など幅広い分野で活動しています。

入団後の待遇

- 公務災害補償 消防団活動中に負傷した場合は、公務災害として補償されます。
- 報酬・手当 一定額の年間報酬のほか、災害時等に出勤した場合に手当が支給されます。
- 退職報償金 一定期間以上在籍した団員には、退職報償金が支給されます。
- 表彰制度 職務にあたって功労・功績があった場合に表彰されます。
- 被服の貸与 消防団活動に必要な被服が貸与されます。

安全・安心な町づくりにあなたの力を貸してください

消防団員として、安全・安心な町づくりにご協力いただける方を募集しています。地域での仲間づくりも兼ねて、消防団活動に参加してみませんか。

応急手当の普及指導や火災予防の啓発などで防火活動を行う**女性消防隊員**、消防団事業の式典などで演奏する**ラッパ隊員**も併せて募集しています。



【応募資格】

- 町内に居住または勤務し、18歳以上40歳未満の方（性別は問いません）
- 心身ともに健康な方
- 消防・防災活動やボランティア活動に興味のある方

※お申込み・お問い合わせ先

地区の消防団員 または 総務企画課情報防災グループ ☎662-4899



観閲



分列行進



女性消防隊員による分列行進



祝賀放水

防火・防災の誓い新たに 消防出初式

1月6日、新年恒例の消防出初式が開催され、消防団員が秋葉団長の年頭宣言により地域の安心と安全を守る決意を新たにしました。

雪が舞う厳しい寒さの中、会場の中央公民館前の通りには、191名の消防団員と本部車1台、ポンプ車3台、積載車9台が集結。

式の開会が宣言されると、大津町長による観閲や、消防団員、女性消防隊員によるきびきびとした分列行進が披露されました。式の締めくくりに町民グラウンド周辺で一斉に祝賀放水が行われると、見物に訪れた町民からは歓声や盛大な拍手が起こっていました。

続いて行われた式典では、大津町長が「日頃から防火・消火活動に貢献していただき感謝している。一糸乱れぬ行進や規律ある行動に信頼を深めた」と挨拶。続いて秋葉団長からの訓示、須貝町議会議長、村山総合支庁長から祝辞をいただきました。

消防団員は、地域の安心と安全を守るという消防団の任務を改めて確認し、消防活動のいっそうの充実に向け、気持ちを新たにしていました。

冬は火災が発生しやすい季節ですが、火災は防ぐことのできる災害です。皆さんも、火の取り扱いに十分注意し、火災を起こさないよう気をつけましょう。